

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

75号
2023年11月



【九州・山口 未来の森～みんなで学ぼう SDGs
日本製紙株式会社の社有林（豊野町山崎地区）で植樹活動】



発行・編集／宇城市議会
TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和5年第3回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	4
一般質問	7
決算審査特別委員会報告	15
特別委員会の設置	19

令和5年第3回定例会の概要

《会期：令和5年9月1日～9月27日（27日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	1 坂元大介	2 四海公貴	3 村上真由子	4 河野真理	5 吉良邦夫	6 田中美君	7 嘉古田茂己	8 原田祐作	9 永木誠	10 山森悦嗣	11 三角隆史	12 坂下勳	13 高橋佳大	14 高本敬義	15 溝見友一	16 園田幸雄	17 福田良二	18 河野正明	19 入江学	20 豊田紀代美	21 中山弘幸	22 石川洋一			
承認第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
議案第48号 令和5年度宇城市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第49号 令和5年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第50号 令和5年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第51号 令和5年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第52号 令和5年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第53号 令和5年度宇城市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第54号 令和5年度宇城市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第55号 宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第56号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第57号 宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第58号 宇城市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

議長のため表決には加わりません

件名	議員名																						議案結果	賛成	反対		
	1 坂元 大介	2 四海 公貴	3 村上 真由子	4 河野 真理	5 吉良 邦夫	6 田中 美君	7 嘉古 田茂己	8 原田 祐作	9 永木 誠	10 山森 悦嗣	11 三角 隆史	12 坂下 勳	13 高橋 佳大	14 高本 敬義	15 溝見 友一	16 園田 幸雄	17 福田 良二	18 河野 正明	19 入江 学	20 豊田 紀代美	21 中山 弘幸	22 石川 洋一					
議案第59号 工事請負契約の締結について（松橋中学校校舎棟改築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0	
議案第60号 財産の取得について（消防積載車購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0	
認定第1号 令和4年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第2号 令和4年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第3号 令和4年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第4号 令和4年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第5号 令和4年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第6号 令和4年度宇城市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第7号 令和4年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	
認定第8号 令和4年度宇城市市民病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	20	0	

◎その他の議案

番 号	件 名
報告第12号～15号	専決処分の報告について
報告第16号	令和4年度宇城市一般会計継続費精算報告について
報告第17号	令和4年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について
報告第18号	令和4年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について
報告第19号	令和4年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について
報告第20号	宇城市国民保護計画の変更の報告について

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

●一般会計補正予算

○国債の債券運用について

「本市が保有している国債の現在の状況と今後の計画は」との質疑に対し、「財政調整基金で6億円の国債を保有していたが、4月と8月に新しく利率1・1%の国債を1億円ずつ購入した。基金は総額100億円のうち約10%程度を20年国債で運用する方針。現在、総額100億円のうち国債は8億円（運用割合8%程度）。利率が高く最も有利な時期に購入できるように努めている」との答弁があった。これに対し、「国債がうまく運用すれば大きな運用益が出るので、国債購入は市の財

源として有益な方法である。市場の変動や国の動きを常に注視しながら運用し、また、基金の国債運用状況が確認できる資料を作成して、運用実績が審査できるよう我々に示してほしい」との意見があった。

○行政区の統合について

「行政区再編推進事業支援金と行政区統合支援金について、補正額の積算根拠は。また、支援金交付の要件である『統合する行政区の世帯数の合計が100世帯以上』の根拠と、事業の詳細は」との質疑に対し、「『過疎部で担い手不足などの問題が生じている』との意見を受け、支援金を予算計上した。統合前の各行政区に交付する行政区再編推進事業支援金上限10万円は、行政区の会議の際の日当や資料代等に要する経費として算出している。統合後の行政区に交付する行政区統合支援金100万円は、統合が落ち着く

には3年ほど必要ということ、その間に生じる経費として算出している。また、統合世帯数の合計を概ね100世帯以上としたのは、現在、100戸以下の行政区が6割であり、担い手不足等で困っている行政区は31戸から100戸までが多い中で、概ね100世帯と設定した」との答弁があった。これに対し、「統合は賛成だが、市全体を俯瞰し、限界集落の行政区の要望を傾聴し、行政区統合の目的を明らかにして事業を進めるべき。市から統合案を示すことも検討し、今後は少数世帯の行政区統合も想定して温かみのある行政運営を行ってほしい」との意見があった。

○コミュニティ助成事業等の補助金申請について

「土産品開発業務委託料とコミュニティ助成事業補助金は、国等への補助申請が不採択になったことによる予算減額との

ことであるが、不採択の理由は何か」との質疑に対し、「不採択の理由は明記してないため不明。国等に確認しても、おそらく他の事業が総合的に上回っていたとの回答になると思われる」との答弁があった。これに対し、「コミュニティ助成事業補助金の申請にあたっては、なるべく不採択とならないよう、申請団体に市が助言するなどして慎重に対応してほしい」との意見があった。

○豊福小学校の改築工事について

「以前は基本構想・基本設計・実施設計をそれぞれ発注していたが、最近は一括で発注されているようである。分離発注方式と一括発注方式それぞれのメリットとデメリットは何か」との質疑に対し、「分離発注方式は、複数の業者の目で設計することできめ細やかな設計が可能になるが、工期が長くなる。一

括発注方式は、大幅な工期短縮が期待できるが、一者による設計のため考え方が偏る恐れがある。今回まとめて補正予算計上しているが、発注方式については契約部局と協議し、どちらでも対応できるようにしている」との答弁があった。これに対し、

「議会に対して段階的に設計内容の説明をしてほしい。また、発注方式については、一括発注も含めて十分な検討をお願いする」との意見があった。更に、「設計にあたり、校舎の耐用年数は80年と聞いているが、人口減少と少子化が進む中でどのような考えで80年という数値を出したのか」との質疑に対し、「学校長寿命化計画等で80年との目標値を出している。基本的に、賢く長く使用できる施設を目指す考え。20〜25年ごとの中規模・大規模改修を行い、適切な管理をすることによって80年使用可能となるため、それぞれの改修段階で必要に応じて規模

等を判断していくことも考えられる」との答弁があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●一般会計補正予算

○農業振興について

「攻めの園芸生産対策事業補助金の財源の内訳はどうなっているのか」との質疑に対し、「県が3分の1を補助し、残りの3分の2は事業者負担である」との答弁があった。また、「物価高騰により予算が変わってくると思うが、個人負担に対するの対応はなされているのか」との質疑に対し、「予定では、1つの補助事業でハウス施設整備等すべて行う予定だったが、事業費を確保できず、3つの事業に分割して進めている。6月補正で、①産地生産基盤パワーアップ事業と②次世代型果樹園モデル実証事業で、ハウスの建設のための資材等を購入して

いる。今回の補正により、③攻めの園芸生産対策事業でハウスの建設事業を行う予定。先に資材等を購入しているため、物価高騰には対応できている」との答弁があった。

●下水道事業会計補正予算

○企業債の減額について

「雨水対策は充実させる必要があると思うが、企業債を減額する理由は何か」との質疑に対し、「大野雨水ポンプ場に課題が生じたため、委託料の減額と高良雨水ポンプ場の工事請負費の増額等による執行見込額の変更に伴い減額するもの」との答弁がありました。また、「大野雨水ポンプ場の詳細設計業務委託料を減額する理由と課題は何か」との質疑に対し、「当初の予定では、ウイングまつばせ南側にポンプ場を設置し、放流管を埋めて川に放流する計画だったが、基礎杭を打つにあたってウイングのアーリーナの基礎杭に

あまりにも近く、基礎に影響が出る可能性がある。また、放流管がきららの町なかを通ること、近隣住宅に影響が出ることも危惧される。更に、物価高騰等の影響で当初予定額より事業費が大幅に高くなると見込まれることなどから、再検討する必要が生じた。そのため、本年度に予定していた大野雨水ポンプ場の委託料の予算を高良雨水ポンプ場の工事費に組み替えることとした。高良雨水ポンプ場の事業促進に注力したい」との答弁があった。更に、「住民説明の状況と今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「大野ポンプ場に関しては、課題があるため検討中であることを行政区长に説明している。また、今後は曲野地区の整備を予定している」との答弁があった。これに対し、「代替案も含めて住民への周知を徹底し、住民が安心されるようお願いする」との意見があった。

民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算

○マイナンバーカードについて

「マイナンバーカードの取得状況は」との質疑に対し、「8月31日現在で、交付数は44427件（交付率77・18%）。申請数は50079件（申請率87・00%）である」との答弁があった。また、「未申請の方への啓発活動は考えているか」との質疑に対し、「申請促進のための出張申請支援を実施している。毎日ではないが、現在ゆめマート松橋で実施しており、8月26日から9月5日までの7日間で申請件数51件の実績。今後は三角町や小川町の商業施設での実施を考えている。また、個人宅を訪問して申請の支援ができるよう予約を受け付けている。現時点で既に8件、約20人からご予約いただいている。更に、福祉施設からも問い合わせが

あっているので、施設も視野に入れてカード申請促進のため、2月末までこの支援を進めていきたい」との答弁があった。

○就学前教育・保育施設整備

事業補助金について

「事業内容はどのようなものか」との質疑に対し、「豊野保育園から現在申出があっているのは、照明器具のLEDへの改修、老朽化による空調機器の改修工事、傷んだ外壁等の修復工事、安全対策として低いフェンスの改修などがある」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計補正

予算

○保険税収入の減少について

「保険税収入が減少した原因として被保険者数の減少とのか、とだが、どの程度減少したのか。また、減少した理由は何か」との質疑に対し、「国保加入者数は、令和5年6月時点で14084人（8592世帯）。

昨年の同時期には14622人（8704世帯）であったため、538人（112世帯）の減少となった。減少の主な理由としては、昨年10月に社会保険の加入要件が拡大されたことに伴い社保へ加入された方が増加したことと、団塊の世代の方が毎年1000人ほど後期高齢者医療保険に切り替わっているため、国保加入者数が減少する状況がしばらくは続くと思われる」との答弁があった。

○人間ドックについて

「受診者数の状況は」との質疑に対し、「今年度の申込者数は、2日間ドックが69人、日帰りドックが141人。昨年度は2日間ドックが50人、日帰りドックが126人であった。なお、1人当たりの助成額は、2日間ドックが上限3万5千円、1日ドックが上限2万5千円である」との答弁があった。

●財産の取得（積載車購入）

「今回買い替える積載車以外で、経年劣化しているものはほかにあるのか」との質疑に対し、「古い順に更新していく予定で、令和6年度に7台、令和7年度に9台、令和8年度に5台を計画している」との答弁があった。また、「この中には軽自動車も含まれているが、これも消防積載車なのか」との質疑に対し、「積載車と同様に軽自動車に小型ポンプを載せる機能が付いており、言わば積載車の軽自動車版である。通常の積載車より乗車人数が減るが、それ以外の機能は通常の積載車と同じである」との答弁があった。更に、「軽自動車にする目的は、例えば火災現場への道幅が狭い場合でも、軽自動車であれば走行可能だからなのか」との質疑に対し、「そのとおりで、今回に関しては小川町の海東地区の班から要望があった」との答弁があった。

一般質問

豊田 紀代美 議員

豊福小学校の校舎・体育館の新築建て替えについて

問 同小学校の現状を踏まえた市の考えを問う。

市長 耐力度調査の最終報告によると、国庫補助の基準を大幅に下回る結果であった。これに加え、熊本地震による影響、施設全体の老朽化等を考慮し、新築が必要と判断した。再三にわたる豊田議員からの新築の要望を受け、早急に新築の対応をさせていただく。

●企業誘致について

問 企業誘致の状況を問う。

市長政策部長 今年度はトヨタL&F熊本(株)や株KMKの新工

場が竣工・操業開始したほか、7月末には環境・リサイクル事業を手掛けるDOWAエコシステム(株)とアクトビーリサイクリング(株)が松橋町萩尾への進出を決定し、立地協定を締結した。

問 地場企業への支援について考えを問う。

市長 外からの誘致と地元企業の発展は、本市産業の振興を牽引する車の両輪。これからも内外双方に目を向けながらスピード感を持って全力で取り組む。

今新地川の河川改修事業について

問 本事業の進捗状況を問う。

土木部長 予定区間1700



金子恭之代議士・県議・振興局・市・地権者等での現地視察調査の様子

メートルのうち約6割は下流域より整備完了しており、未改良区間は用地交渉を進めている。

問 同事業と関連する国営緊急

農地再編整備事業について問う。

経済部長 豊福南部工区は昨年度に事業説明会をし、本年度は

換地委員会を開催。令和8年度着手予定の区画整理工事は、河川改修計画と調整を図りながら

実施する。五丁川第2排水機場は令和9年度に完成予定である。

問 宇城市今新地川改修促進協議会より、県2級河川「今新地川」改修事業に関する要望書を

熊本県知事宛てに提出した。

もったいなかレストラン in 三角西港について

問 10月29日に開催される同事業を世界文化遺産三角西港で開催する目的は何か。

経済部長 三角西港は、世界文化遺産に登録された平成27年当

時は年間50万人の来客があったが、近年は約25万人と半減した。

同事業は、三角西港を観光資源として活用し、交流人口の拡大

や滞在時間の延伸等につなげることを目的に計画した。

問 松橋高校家政科には当日の配膳と着物の帯を使ったランチオンマトの製作、小川工業高校には箸の製作、松橋西支援学校には箸袋の製作を担ってもらうと聞く。さらには、SDGsに沿った本市内の食材を使用することのだが、どのような食材を考えているか。

経済部長 本市は山も海もあるため果物・野菜・畜産物・魚介類も豊富である。また、規格外の食材も積極的に使用し、SDGsの推進にも寄与したい。



「もったいなかレストラン in 三角西港」について松橋高校と関係者との打ち合わせ状況

行政区の再編について

問 再編に関する補正予算の具体的な内容を問う。

総務部長 地域のつながりや人と人とのコミュニケーションなどを考慮しながら、各行政区の合意を前提に行政区の統合を推進するとともに、統合後の行政区の自主的かつ円滑な運営に寄与するため支援金を交付する。支援金の交付要件は「3月31日時点の世帯数で、統合する行政区の世帯数の合計が100世帯以上」である。支援金の種類は次の2種類である。

① **行政区再編推進事業支援金**
行政区の統合を推進するための支援金。統合前に再編を推進するために行う会議に要する経費として、旧行政区に上限10万円を支給する。

② 行政区統合支援金

統合後の運営を支援する支援金。統合後に新行政区として行う会議に要する経費として、上限10万円を旧行政区の数に掛けて交付。また、統合後の運営、維持、管理に充てられる経費として100万円を旧行政区の数に掛けて交付する。

ふるさと納税について

問 本市の現状や、本年10月から法改正される制度の概要と本市への影響を問う。

市長政策部長 本市では平成28年度から1億円を超え、年々増加し、令和2年度に5億8千万円ほど寄附があったが、令和3年度に初めて減少し、4億9千万円の寄附額となった。令和4年度からふるさと創生係を創設して立て直しを図り、昨年度は6億2千万円と過去最高額の寄附をいただいている。本年度も昨年度を2割ほど上回る寄附を集めている。10月から総務省の

基準改正に伴い、地場産品基準の厳格化や募集経費の見直しなどにより寄附額を改定する必要がある。今後の影響を懸念している。

国営農地整備事業について

問 令和4年度から念願の事業の工事が始まっている。進捗状況を問う。

経済部長 本事業は総面積777ヘクタールを8工区に分け、2工区ごとに順次事業を進めている。令和4年度に浅川工区と南豊崎工区の工事に着手し、当該工区の計画面積152・7ヘクタールのうち43・9ヘクタールの区画整理工事を行った。物価高騰や半導体不足の影響により、揚水ポンプ設備施設や排水路など一部実施できなかった部分はあるものの、令和5年度の水稲作付けが実施できるほ場区画の整地を終えたところである。本年度は45・3ヘクタールの区画整理工事に加え、令和4

年度に実施できなかった工事の一部を施工予定。今後の工事については、予算確保を行い、水稲作付けに影響のない範囲で年間通して工事を進め、計画どおり令和7年度の工事完成を見込んでいる。

問 資材の高騰、資材不足の影響について問う。

経済部長 近年の生活物資の価格上昇は、本事業で使用するコンクリート二次製品等の建設資材についても同様である。今後の資材価格の推移も現時点では予想が付かない状況だが、このまま続いた場合は配分された予算では工事の進捗に影響が出る可能性がある。加えて、資材不足については、県内におけるTSMC等の新規工場建設や豪雨等の災害対応によるコンクリート二次製品の需要増が重なり、一部入手困難な状況が発生している。状況を踏まえながら早期に発注するなどの対応により、工事進捗に影響のないよう遂行していく。

公共スポーツ施設について

問 公共スポーツ施設の安全管理は、スポーツを楽しむ人たちの安心を生み出す必要不可欠なインフラである。施設の補修や備品等の管理について、現状の管理体制、点検回数や点検頻度では安心・安全な管理とは言えない。利用者が安全で安心して利用できるような対策を講じる予定があるのかを問う。

教育部長 職員による点検だけでは、数多くある施設の中で部分的な不具合等を網羅することは難しい。今後、点検方法の見直しなど業務の効率化を行い、職員で行き届かない場合は民間業者等への点検委託なども検討し、利用者が安全・安心に利用できるよう努める。

高齢者の生活支援について

問 6月に豊福校区で死体遺棄事件が起きた。老々介護のさなかで起きた非常に悲しい事件である。当時、高齢者に対してどのような支援があったのかを問う。

福祉部長 同世帯については、地域包括支援センター職員により令和4年6月から母親の持病治療のために、医療機関受診の際は家族付き添いの下に定期的な関わりが持たれていたことから、かかりつけの医療機関の協力を得ながら、本人の身体状況等の確認が行われていた。生活支援や介護サービス利用については当初から拒否の意思表示があり、近所とのコミュニケーションも拒絶され、孤立状態にあったとの報告を受けている。行政として、世帯が抱える問題に介入が必要であるとの判断は非常に難しく、継続的な見守りを行っていた。

問 今後、市が考える対策について問う。

福祉部長 民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員によるフォーマルな見守り支援に加え、地域住民による互助体制の強化や、新聞・郵便・宅配便などの配達業者と協力して、異変を感じた場合に相談できる体制の構築など、インフォーマルな対策も取り入れながら、見守り支援体制の強化に努める。

子どもの教育環境について

問 教員の働き方改革が推進されている。教員の勤務状況などに変化はあったかを問う。

教育部長 令和4年度と令和元年度の実績比較では、45時間以上の超過勤務者、80時間以上の超過勤務者ともに減少している。その要因の1つに学校の働き方改革の推進が影響していると考える。

問 中学部活動地域移行の進捗について、本市の今後の進め方

を問う。

教育長 教育委員会や学校、保護者、部活動指導者等から情報や意見を収集し、多様化するニーズ、教職員の働き方改革、地域移行に伴う効果や様々な課題等を整理するとともに、地域移行の必要性や部活動の今後の基本方針などについて、内部組織で分析・研究を進めていきたい。また、地域スポーツクラブ等の関係団体の意見等を交えながら、できる限り早い時期に、運動部活動と文化部活動の検討委員会を設置し、地域移行のめどとなる時期を示す。同時に、地域や学校の実情と生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現できる体制づくりを進めていきたいと考えている。



子育て支援について

問 子どもを産み育てる環境整備について重点課題を問う。

福祉部長 少子化に歯止めをかけるために、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境の整備に、地域・社会全体で取り組むことが極めて重要。本市では、令和6年を目標年度として、宇城市次世代育成行動支援計画の中の次の4つの項目を重点事項として取り組んでいる。

①【安心して妊娠・出産できる環境整備】市保健福祉センターや母子保健推進員協議会等との連携により、伴走型訪問支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行う。

②【子育て家庭に対する相談・情報提供の充実】こどもセンターを中心とした相談機能の集約化と、母子手帳補完アプリ等を活用したタイムリーな情報提供を行う。

③【安心して預けられる環境整備】短期支援事業や保育施設等と連携し、一時預かり事業や病児保育事業など多様な保育ニーズに対応した事業を実施する。

④【経済的支援】保育施設の副食費扶助や学校給食費無料化など市独自の支援を実施する。

これらを含めた子育て支援についての総合的な進捗管理は、子育て関係団体の代表者や学識経験者などで構成される宇城市子ども・子育て会議で意見を聴取し、評価を行っている。

問 新宇城市次世代育成行動支援計画に記載されていた宇城市立児童館（仮称）について、計画では児童館新設とあったが、先の定例会で児童館廃止条例が可決された。計画が変更となった議論の過程について問う。

福祉部長 児童館の廃止に至った経緯について、子ども・子育て会議での議論を中心に説明する。宇城市立児童館（仮称）の

設置計画書に記載してある児童館の役割を果たす施設については、令和3年度から令和4年度までに計4回、子ども・子育て会議で実施事業や改修工事の内容説明と協議を行った。その中で、次世代育成支援行動計画にある市立児童館（仮称）という名称にも触れ、計画策定時のアンケート調査や子ども・子育て会議の意見を踏まえた上で、こどもセンターが児童館的な役割を担うことを説明している。会議の委員には、こどもセンターとその周辺施設を一体的に捉えることで、児童館機能を有する施設という理解をいただいたものと認識している。

介護保険制度について

問 現状を問う。

福祉部長 本市の介護保険制度に係る事業の利用対象者である要介護認定者数は令和4年度末現在で3295人であり、前年度より減少傾向にある。介護認

定の傾向としては、介護が必要な度合いが高い要介護判定を受けた方の割合が減少した一方、要支援段階である認定者の数が顕著に増加している。新型コロナウイルス感染拡大により、人との接触を避けるため介護認定申請を控えられたことも減少の一因にあると考えられるが、介護予防・日常生活支援総合事業で、要支援認定者や一般高齢者を対象に、要介護状態になる前の段階で介護予防や認知症予防に取り組む事業の充実をこれまでに積極的に実施してきた成果ではないかと捉えている。

問 第9期介護保険事業計画策定に向けての課題を問う。

福祉部長 事業の有効性は確認されているものの、介護予防各事業における男性参加者が少ないことや、事業参加者に固定化が見られることが課題として明らかになっている。

子どもを取り巻く環境について

問 児童虐待の現状及び虐待相談の状況を問う。

福祉部長 児童虐待等の相談件数は、令和元年度の53件から令和4年度には134件に増加している。児童虐待の通告受付件数も増加傾向にあり、令和元年度の16件から令和4年度には67件と約4倍になった。通告の種別は心理的虐待が全体の約40%を占め、次いで身体的虐待が36%、ネグレクトが21%、性的虐待が3%。支援等を要する児童の登録件数も、令和元年度の95人から令和4年度は153人と約1.6倍に増加している。

問 虐待の増加に対応する市全体での組織はあるか。

福祉部長 こどもセンターが事務局となり、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会（以下「要対協」という）を設

置している。虐待に適切かつ早期に対応するため、関係機関が相互に連携し、虐待の未然防止・早期発見・再発防止を図るとともに、地域住民の意識啓発を行っている。

問 児童家庭支援センター「ぼびんず」との関係性を問う。

福祉部長 ぼびんずは市町村からの求めに応じて技術的助言や援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に指導を行っている。併せて、児童相談所などと連絡調整を行い、地域の児童や家庭の福祉向上を目的とした児童福祉施設である。県の児童家庭支援センターの拡充を契機として令和3年10月に設置され、主に宇城・上益城地域を対象に活動している。本市では、要対協への構成機関として各種会議で指導・助言をもらっている。昨今、子育て世帯の家庭環境は複雑・多様化しており、支援内容も専門化・高度化の傾向にあるため、本市にとって、ぼびんずは極めて重要な連携機

関と捉えている。また、ぼびんずの運営主体には、支援対象児等見守り強化事業を委託している。

市の歴史遺産について

問 県指定文化財の三角の「郡浦の天神樟」の整備、豊野の「花山城」、三角の「矢崎城」の市指定文化財への登録について問う。

教育部長 郡浦の天神樟は令和3年度に地元行政区長からの要望で誘導看板を4基設置した。



郡浦の天神樟

豊野町の花山城は、1583年に島津氏が築城し、落城時期もはっきりしているが、短期間

で築城したため簡易な城郭構造で城跡の範囲が未確定である。昨年度に肥後考古学会が豊野町で現地説明会とシンポジウムを開催した。市と教育委員会もそのイベントを後援し、地元の方の参加も多く、参加者からはその価値を改めて確認できたとの報告があった。三角町の矢崎城は、島津氏の海からの進入を防ぐために阿蘇氏が築城。築城年、築城主は不明だが、中村伯耆守（なかむら へらきみ）が城代であったことが分かっている。現在、城郭の特徴として堀切のみ残っているが、それ以外の城郭の特徴が明確に確認できない状態である。中世城の価値は理解しているが、現状の保存状態などから文化財の指定には至っていない。なお、矢崎城は未指定文化財だが、県が重要遺跡と位置付けており、年に2回、県の文化財保護指導員による巡視が行われており、市にその状況報告があつてい

宇城市の市木(桜)について

問 市内の桜の木について問う。
市長政策部長 市政施行の平成17年12月、公募で市木と決定。

桜がある市管理の施設は、公園やグラウンド、学校、庁舎敷地等を合わせて約140施設ある。

問 桜の維持管理費を問う。

土木部長 桜に限っての維持管理費は把握できていない。

問 今後の植替えの際、現品種より寿命が長く、病にも強い次世代桜の選択について問う。

土木部長 開花時期などに若干の差があるので調査・研究し、植樹についても検討する。

問 市民の有志の方が河川沿いに桜を植樹し、桜並木にしたいと考えた場合、可能か。

土木部長 市の管理河川は河川敷も狭く、管理用の専用道路もない。護岸構造物や民地、道路等に影響を及ぼさない場所に植樹ができない状態である。また、

河川区域外の道路も、植樹帯を備えた市道がほばないため、植樹に適した場所は確保できない。
問(意見) 自ら植えた木とともに、本市に対しても更に愛着を持ってもらえるような市民参加型の植樹祭を開催し、市木の桜を次世代に繋げてもらいたい。

市内小中学校の女子トイレへ の生理用品の設置について

問 現状を問う。

教育部長 保健室に用意し、養護教諭などが手渡ししている。

問 他自治体では、タブレット端末を活用して児童生徒にアンケート調査をしている。本市でのニーズ調査について問う。

教育部長 実施していない。

問 設置に対しての今後の対応を問う。

教育部長 自治体も対応は様々である。本市も、今後は学校側の意見を整理し、継続的に研究・検討していく。

問(意見) 給食費無償化のように、子育てに手厚い市というPRのためにも、一日も早く

トイレに生理用品を設置してほしい。

パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度について

問 両制度についての認識を問う。

総務部長 全国で330程度、

県内は6自治体が導入している。同性婚が法的に認められない日本で、自治体が独自に性的少数者カップルに様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。ファミリーシップ制度はパートナーの子ども等も家族とみなすことにまで拡充したもの。

問 本市への導入について問う。

総務部長 性の多様性について啓発に努め、社会の理解が深まるよう議論し、今後も調査、研究していきたい。

問(意見) 本市の市民憲章には「お互いを思いやり、一人一人が豊かに暮らせる人権のまち」とある。誰も取り残さないように制度の導入を検討してほしい。

国県管轄の道路・河川について

問 市民の安全性・利便性を脅かす可能性のある市管轄外の道路・河川等に対し、市に情報が寄せられた場合の対応を問う。

土木部長 道路と河川については、それぞれ道路法と河川法により国・県・市等の管理者が定められており、その責任において工事や維持管理を行う。管理者が定められてはいるが危険な状況にある道路の情報等は、緊急に対応が必要と判断した場合には、県(振興局)や国(管轄の河川国道事務所)にその都度情報提供を行っている。

問(意見) 市民の安心・安全な暮らしを守るのも市の役目の一つである。「危険と知りつつ放置していたのではないか」と捉えられないように、また、国や県から「知っていたのならばもっと早く情報が欲しかった」と思われるかもしれないので、緊急性、危険性が高いものは早

めに情報を提供してほしい。

総合文化センターラポールの老朽化対策について

問 高齢者に食事提供をしていただく地元ボランティアグループの活動が、空調不備で中止に追い込まれた。修理と新設の陳情も行われたが、その後の市の対応を問う。

教育部長 同施設の老朽化による調理室及び和室の空調機器を本年8月に改修した。

問 大ホールの老朽化も修理では追い付かないと聞くが、有事の際には避難対応の拠点となるべき施設である。市の今後の対応を問う。

教育部長 避難所として使用する際に市民の生命を守るためにも重要な設備であるので、今後不具合が発生した場合は早急に対応する。

市長 文化ホールについては、市民が安心して利用できるよう故障していた空調設備をはじめホール全体の改修を実施する。

農産物処理加工センター(旧文殊のちえ)について

問 小川町海東地区に、農産物処理加工施設「文殊のちえ」が設置されていたが、現在休眠状態となっている。地域住民として、地域活性化の象徴であるこの施設が消え去ってはならないと思うが、市の今後の対応を問う。

経済部長 当該施設は、小川町海東地区の農村女性の育成と生き甲斐づくり、地元農産品の開発などを目的として平成8年度に建設された。その後、利用団体の減少とともに建屋の老朽化と調理器具の更新時期を迎えることなどから、売却が妥当と判断し、設置条例も廃止した。本年1月の入札では、落札業者が契約を辞退したことにより頓挫したまま現在に至っている。今後は、売却予定金額の見直しを再度行い、広報やホームページ、JA等の団体にも周知しながら再度プロポーザル方式での入札を予定している。

竹崎季長公の顕彰について

問 現在、海東平原地区の公園内に東郷平八郎元帥の揮毫きごうによる竹崎季長公の記念碑が設置されている。バス駐車場やトイレも設置されているが、交流人口が途絶えてしまった感がある。歴史の掘り起こしと取組について、市の考えを問う。

教育部長 市立郷土資料館では蒙古襲来絵詞のレプリカを常設展示している。また、専門員が資料館や学校に出向き、依頼により教職員や子どもたちに説明を行うなど、功績を伝えている。

問 郷土資料館は豊野町にある。是非、資料とともに季長公ゆかりの平原公園へと里帰りさせ、常設展示を行って県内外の方々に何度でも平原公園に竹崎季長公を訪ねてほしい。この実現のため、早急に地元と協議を行ってほしい。また、元寇ゆかりの自治体ネットワークづくりが今後行われるというニュースを聞くが、同時に市独自の取組を行

い、本市の歴史を広く市内外に知ってほしいと思うがどうか。

市長 9月末にある各自治体の首長による意見交換の場を、竹崎季長公を顕彰できる機会と捉え、他自治体と協力しながら積極的に取り組んでいきたい。

平原公園の整備について

問 同公園は石段が急勾配でトイレも和式である。全ての人々に優しい整備を行うとともに駐車場の舗装を行い、西の世界遺産西港と並ぶ東の歴史遺産の歴史公園を目指してほしいと思うがどうか。

土木部長 公園内のスロープや手すりの設置、洋式化を含めたトイレ改修の公園整備について、現地調査を行い、できるところから実施を研究・検討する。

市長 元寇750年を迎えて43の自治体が元寇ネットワークに参加し、今後大きな動きになる。その中で見苦しくない平原公園の環境整備は必要と考えている。

带状疱疹ワクチン接種の助成について

問 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているか。

保健衛生部長 带状疱疹は50歳代から発症率が上昇し、70歳以上でピークになり、80歳までに約3人に一人が発症すると言われている。带状疱疹の予防接種は発症を完全に防ぐものではないが、病気に対しての免疫力が高められ、重症化を予防するとされているため、予防接種の意義は大きいと認識している。

問 带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進について問う。

保健衛生部長 現在、国の審議会です带状疱疹ワクチンの定期接種化について検討が進められているが、現段階では任意接種となっている。そのため、市としてはこれまで積極的な周知や接種の推進は行っていない。国の検討状況を注視するとともに、

発症を予防するためにストレスや疲労をためず、バランスの良い食生活や十分な休息をとりながら、免疫力を低下させないことが大切だと考えている。带状疱疹について正しく理解していただくことや発症を予防する方法などについて、市の保健事業を通じて周知啓発に努める。

問 具体的にどのような方法で周知、啓発を図っていくのか。

保健衛生部長 带状疱疹は合併症や後遺症の恐れがあることから、重症化を予防するためのワクチンの接種や早期治療の重要性などについて、市民の理解を深めてもらうことが重要。本市の取組としては、带状疱疹の疾病特性や予防、早期受診の大切さについて、市のホームページや各種広報媒体を活用し、また、各地区で開催される健康教室や個別の健康相談などで周知・啓発を図りたい。

問 市民の健康を守るといふ観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えるがどう

か。

保健衛生部長 公費負担により接種を勧奨するためには、国の有効性・安全性の評価を経て予防接種法に基づき市町村が実施すべき定期接種に位置づけられることが必要であると考えている。今後、国の検討結果などを注視するとともに、他自治体の状況も情報収集しながら、接種費用の助成や予防接種体制の整備などについて調査・研究していきたい。

市長 現在、国の審議会です

接種法上の定期接種化に向けた検討が進められている。国の動向を見極めながら、接種費用の助成を慎重に検討する。

視覚障がい者の情報取得について

問 公的な通知文書や広報紙などは音声コードの記載が必須と考えるが、音声コードの普及・推進・利用について問う。

福祉部長 市としても何らかの配慮は必要と認識している。県

内他市の動きを見ながら、その手法を検討していく。

市長 音声コードの推進は大切だと考える。国の法律に準じてすべての市民が障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することに努める。

年金振込通知書

(振込予定日) 平成 年 月 日

あなたの年金は、平成 年 月から平成 年 月までの各月ごとに、次のとおり振込される各債権の振替口座に振り込まれますので、お知らせします。

年金の種類 年金

振込先 基礎年金番号・年金コード

振込先

各支払期の支払額、年金から控除される額 ^{※1} および控除後振込額	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
年金支払額	円	円	円	円
介護保険料 ^{※2}	円	円	円	円
所得割および健康保険料 ^{※3}	円	円	円	円
個人住民税 ^{※4}	円	円	円	円
控除後振込額	円	円	円	円

※1 右欄の「年金から特別徴収する保険料等」を記入ください。
 ※2 8月以降の額は、次期として9月以降を記載しています。
 ※3 決定額は、市町村から送付される通知書でご確認ください。

厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印影

振込予定日

年金の振込日は毎月第15日です。ただし、15日が土曜日、日曜日、祝日のときは、その直前の金曜日の振込日となります。平成30年度分の振込予定日は次のとおりです。

【平成30年】	6月15日 (4月・5月分)	8月15日 (6月・7月分)
	10月15日 (8月・9月分)	12月14日 (10月・11月分)

【平成31年】
2月15日 (12月・1月分) 4月15日 (2月・3月分)

注意事項

- 各支払期に切り替わられた債権の合計額が1円以上のときは、平成31年2月期の年金支払額に、繰上金を追加してお支払いたします。
- 左欄の「年金支払通知書」の「年金支払期間(平成31年2月1日以前となつていない方は、振込額の変更が予定されている方です)」。振込額や振込先などに変更があった場合は、改めて「年金支払通知書」をお送りします。

年金から特別徴収する保険料等

- 日本年金機構は市区町村からの依頼に基づき、年金から介護保険料、健康保険料、国民健康保険料(国)、個人住民税を特別徴収しています。
- 各支払期に特別徴収する額は、保険料の定率などの理由により変更となる場合もありますので、市区町村から送付される通知書でご確認ください。
- 国民健康保険料(国)の納付方法の変更については、お住まいの市(区)役所または市区役場にご確認ください。

不要な電話にご注意ください。

日本年金機構の職員が、電話で年金を引降する上話をしたが、お客様の年金受給額、振替口座番号などをお知らせするものではありません。

国庫のマークは必ずご確認ください。
 国庫印は必ずご確認ください。
 国庫印は必ずご確認ください。

年金事務所から届く年金振込通知書等にも、視覚障害を事由として障害年金を受給している方には「音声コード」が採用されています

決算審査特別委員会報告

【委員長】 福田 良二 議員

【副委員長】 坂元 大介 議員

決算審査は執行済みではあるものの、予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な委員会であることを念頭に審査にあたりました。

中でも、前年の決算審査特別委員会において指摘した事項にどのような改善が図られたか、そして予算執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか、また前年の意見、施策や事業目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのよう貢献したかなどの視点に立ち、質疑を行いました。

執行部においては、今後、審

査の結果は後年度予算編成あるいは執行に活かすよう努力すべきであり、市の行財政運営の一層の健全化と適正化に役立てることを切望します。

令和4年度一般会計と特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、8会計全て認定すべきものと決定。

総務文教分科会

委員長 三角 隆史

● 一般会計

○ 財政調整基金繰入金について

「令和4年度末で100億円保有しているが、不測に備えるための金額はどれくらい必要だと考えているか」との質疑に対し、「緊急突発的に必要とされる財政調整基金は37億円ほど確保できていれば財政運営上は持続可能といえる。今後、市の建設事業の財源として発行した市債の返済等に充てるため、財政調整基金の100億円は減っていくだろうと見込んでいる」との答弁があった。

○ 不用額について

「不用額は好ましくないので事前に補正しておくべき。不用額をどう考えるか。また、繰越・繰入について、財政運営上どれくらいの額を適正と考えるか」との質疑に対し、「不用額については、近年の物価高騰の影響等もあり処理が難しいが、各部署に随時歳入歳出予算の補正をするよう通知し、日々努力している。また、繰越金は、毎年概ね20億円程度を事業費として繰り越している」との答弁があった。これに対し、「物価高騰等の諸事情を見越して不用額を出さないようにする工夫・知恵が必要ではないか。今後の財政運営をしていくうえで、各部をしっかりと指導してほしい」との意見があった。

○ 財政の健全化について

「健全化判断比率から、現在は健全な財政を維持しているとの結果が出ているが、将来的に

安心できるのか」との質疑に対し、「今後、松橋中学校や豊福小学校の建設が進むと、実質公債比率と将来負担比率は若干上昇するだろうと危惧しているが、将来的に早期健全化基準には到達しないと見込んでいる」との答弁があった。

○企画費について

「eスポーツ事業の現状は」との質疑に対し、「オープンから9か月弱経過し、直近の利用者は6468人、月平均約700人（平日30人弱、休日60人弱）の利用がある。同じ公営の大阪府泉佐野市も700人だが、人口は本市の倍なので、泉佐野市と比較すると利用者数は多い」との答弁があった。これに対し、「積極的に広告活動をし、中身を充実させて福祉分野にも展開してほしい」との意見があった。

○空き家バンクについて

「空き家バンクの登録及び契

約状況は。また、登録物件の状況は」との質疑に対し、「令和4年度で登録は56件、利用希望登録者は143人、成約は40件。登録物件の状況は、すぐに住めるものばかりではなく、リフォームが必要な物件がある」との答弁があった。これに対し、「他の自治体には無償の空き家バンクもある。移住・定住対策は、追従するのではなく、今ある良質の空き家を活用し、若い世代に本市に長く住んでもらえるような方策を研究してほしい」との意見があった。

○美術館・図書館について

「CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）への指定管理移行後の検証及び今後の対応は」との質疑に対し、「令和4年度の美術館・図書館の年間入館者数は48万1130人であり、令和元年度の4万人の入館者数に対して約12倍。指定管理になったことで開館時間も長くなり、年中無休となった。規則

改正により、日本国内に住所を有する方が利用可能となったため、市外からの来館者も増加した。今後の運営については、CCCと連携し、現在の来館者数を維持して賑わいを保つよう運営に努める」との答弁があった。これに対し、「不知火美術館・図書館はすばらしい施設なので、運営についてCCCと協議をし、様々な面から分析をし、今の入館者を維持できるように努力してほしい」との意見があった。



子ども絵本のいえで週2回開催される読み聞かせ「おはなし会」も人気

●奨学金特別会計

「他の奨学金との併用可能としたわりに貸付者が少ないが、今後は所得制限撤廃を真剣に考えるべきではないか」との質疑に対し、「現在、日本学生支援機構の第一種奨学生の基準を準用しているが、今後は撤廃ではなく緩和を視野に入れるべきと考えている」との答弁があった。これに対し、「奨学金制度はいい制度であり、保有基金の状況から見ても良好な運営である。今後は、貸付を増やすために所得緩和や給付型の創設など、よりよい制度確立に努めてほしい」との意見があった。

建設経済分科会

委員長 坂下 勲

●一般会計

○金桁温泉について

「地域間交流施設金桁温泉使料の収支状況は」との質疑に対し、「収入は入館料と物販収

入、歳出は燃料費等があり、760万円程度の赤字である」との答弁があった。これに対し、「地域の効果測定は行っているのか。また、赤字を減らすための今後の見通しは」との質疑に対し、「利用者は地元が55%、市外が5%、残りは市内の方が利用している状況。令和6年度から指定管理者制度を導入する予定であり、地域間交流を目的として利用者の増加を推進する」との答弁があった。



○耕作放棄地の解消について

「耕作放棄地解消事業補助の運用と成果は」との質疑に対し、「令和4年度は6件が取り組み、面積は全体で22093平方メートルの解消実績がある。この事業は、耕作放棄地を耕作できる状態にすると1反当たり3万円の補助があり、そこに何か植えた場合は1反当たり1万円増額となる」との答弁があった。

○森林環境譲与税について

「森林環境譲与税基金積立の用途は」との質疑に対し、「本来は森林の間伐や整備に充てるが、国からの交付額が年々増えてきており、他市町村も用途に困惑し基金へ積立を行っていた。なお、令和6年度から森林環境譲与税が各個人に賦課されることに伴い、基金へ積み立てず全額使用の方針が示された。このことにより、令和5年度は病院や公園の改修等に県産材を使用することで基金を取り崩し

ている。令和4年度末に総額3186万7千円の基金に対し、今年度末の基金は900万円程度減る方向。今後は意向調査と現地調査を行う。また、本来の目的は森林整備なので、他市町村の状況を注視しながら用途については考える必要がある」との答弁があった。さらに、「本来の目的としての要望はなかったのか。また、今後市民に循環するような用途はないのか」との質疑に対し、「森林整備の対



象面積が現在2500ヘクタール弱の人工林があるが、所有者の中には山がどこにあるのか認識されていない方も多々ある」との答弁があった。

●水道事業会計

「石打ダム管理負担金の不用品理由が、減額されたためとなっているが、減額の理由とその根拠は」との質疑に対し、「管理している県に対し、一定割合の費用負担金を支払っている。通常の管理負担金のみで年間450万円程だが、令和4年度から施設の工事が進められ、建設負担金の一部として支払っている。当初の見込みでは建設負担金は約800万円だったが、減額して市へ請求があった。なお、負担金が確定した時点で補正する时期的余裕がなかったため不用品が生じた」との答弁があった。また、「石打ダムの目的は飲料水も含んでいると理解しているが、県は用途変更に伴い減額したのか。また、今後も

これまで同様の役割を果たす施設として維持管理していくと考えてよいのか」との質疑に対し、「石打ダムの利用目的の変更ではなく、これまで同様に維持管理していく。また現在、飲料水としては使用できないので、県へ水質改善の要求を行い、飲料水としても利用できるよう努める」との答弁があった。

民生分科会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計

○宇城広域連合常備消防負担金について

「令和3年度と比べて1700万円程度増額しているが、要因は何か」との質疑に対し、「三角分署が10人体制から16人体制になり、その分人件費が増額されたことに伴うもの。済生会みすみ病院から済生会熊本病院への転院搬送などで署内にいる署員が少なくなることも

あるため、以前から出ていた増員の要望に対応するもの」との答弁があった。

○リアルハザードマップ標識設置工事費について

「具体的な場所と数は」との質疑に対し、「松橋東防災拠点センターの案内看板を上り口道路沿いに2か所、また、三角防災拠点センターにも同様に2か所設置している」との答弁があった。



○消防団員への手当について

「旅費の額は毎年一定しているものなのか」との質疑に対し、「災害・訓練に出動した団員に支出している。熊本地震があった平成28年度は特に多かったが、その後、コロナ禍で行事が開催できなかつたため減少している。今年度から新型コロナウイルスによる規制も緩和されたので、通常どおり訓練を計画しており、元の支出額に戻っていくと思われる」との答弁があった。

○防災行政無線設備機能強化工事について

「どのような強化をしたのか」との質疑に対し、「不知火町柴尾山の中継局の発電機を72時間対応可能な発電機に入れ替えた。また、三角町馬立の再送信局の電気系統の更新をした。併せて、松橋西防災拠点センターに屋外子局を1基追加した。さらに、市内広範囲で通信可能なMCA無線を導入した」との答弁があった。

○出産・子育て応援ギフトについて

「内容はどのようなものか」との質疑に対し、「両応援ギフトは現在、現金で5万円ずつ支給している。支給方法は、県が広域でのシステム導入を検討しているので動向をチェックしている」との答弁があった。また、「令和4年度の実績は」との質疑に対し、「実績は出産応援ギフト258人、子育て応援ギフト127人である。出産応援ギフトは、妊娠届出時に面談を行い、申請を案内して受け付けている。子育て応援ギフトは、保健師と母子保健推進員が出生後2か月訪問の際に面談を行い、申請を案内して受け付けているため、申請漏れは無いと考えている」との答弁があった。

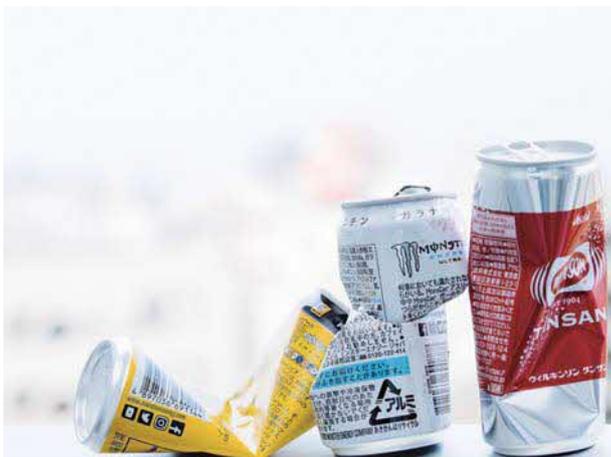
○民生委員児童委員協議会補助金について

「前年度より170万円余り増額になっているが、要因は何か」との質疑に対し、「令和3

年度は新型コロナウイルスの影響で協議会の開催が少なかったが、昨年度は多少緩和されたこともあり、協議会の開催が増えたことによる増額である」との答弁があった。また、「民生委員・児童委員のなり手不足で、それぞれの行政区が委員の選定に苦慮する状況が続いており、今後ますます委員選定が難しくなってくるのが予想される。委員の活動が多岐にわたっている現状に鑑み、例えば交通費など委員に対する補助金を増やすべきだと考えるがどうか」との質疑に対し、「民生委員・児童委員の選考に苦慮し、行政区長が兼任するケースもある。地区によって担当する住民の人数が異なるため、県に報告している地区数の見直しが必要と考えている。補助金についても、委員活動の活発化のために費用弁償や活動費単価の見直しを財政課と交渉していきたい。今後委員へ敬意を表して支援していく」との答弁があった。

○リサイクル事業交付金について

「前年度より300万円近く増額になっているが、アルミなどの単価が上昇した関係での増額なのか」との質疑に対し、「全体的な数量は変わらないが、アルミ等の缶類とペットボトルの買取り金額が大幅に上昇したことが要因である」との答弁があった。



○はり・灸・按摩マッサージ指圧補助金について

「この補助金の性格は」との

質疑に対し、「後期高齢者医療保険の対象者に支給しているもの。一人につき年間10枚、1枚当たり1000円を限度に助成券を支給。令和4年度は、発行枚数3460枚、交付して利用された枚数は1884枚。上限額まで使用する方もいれば枚数しか使わない方もおり、活用率は54%である」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計

「特定健診の受診者数はどの程度増えたか」との質疑に対し、「令和4年度が39・8%、令和3年度が36・2%で、比較すると3・6%ほど増えている。コロナ禍前は40%超えていた時期もあったので、元に戻りつつある」との答弁があった。

●宇城市民病院事業会計

「欠損金は精算してゼロになったのか」との質疑に対し、「資本金などを振り分け、全て精算しゼロとなった」との答弁があった。

内水対策の遊水地における野球場を含む総合グラウンド 誘致調査特別委員会が設置されました

◎高橋 佳大	○河野 真理	豊田 紀代美	入江 学
山森 悦嗣	原田 祐作	村上 真由子	坂元 大介

◎印は委員長、○印は副委員長

